



特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書

										特別徴収義務者指定番号																					
〒759-2292 美祢市大嶺町東分326番地1 (宛先) 美祢市長 令和 年 月 日提出		申 請 者	住所又は所在地										担 当 者 連 絡 先	(連絡先)																	
										氏名又は法人の名称										(氏 名)											
										代表者の職氏名																					
										個人番号又は法人番号																					
地方税法321条の5の2の規定による特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いたため、届出します。																															
理 由		※該当する番号に○をつけてください。 1. 給与の支払を受けている者が常時10人未満でなくなったため 2. その他(理由:)																													

【注意事項】

- 届出者が個人である場合にはその住所及び氏名を、法人である場合には本店又は主たる事務所の所在地、名称、代表者及び法人番号をそれぞれ記入してください。
- この届出書を提出した場合には、その提出した日の属する納期の特例の期間から、納期の特例の承認の効力が失われることとなります。
※給与の支払を受けるものが、常時10人未満となったことにより納期の特例の承認を受けようとする場合は、改めて申請が必要となります。
- この届出書を提出した場合には、提出日の属する月分以前に特別徴収した税額は、その提出日の翌日の10日までに納入し、その後に特別徴収した税額は、通常の納期限に納入していただくことになります。

(例) この届出書を提出した日が3月の場合の納期限
12月～2月 ⇒4月10日までに 3月分 ⇒4月10日まで 4～5月分 ⇒翌月10日まで